

会 務 月 報

第392号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成27年9月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成27年9月16日(水)
13:30~15:05
2. 場 所 日事連会議室
3. 理事総数及び出席理事数 総数32名、出席数28名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 大内達史
副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、田畑光三、
朝岡市郎、井上精二
専務理事 居谷献弥
常任理事 伊藤光洋、遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、
仲元典允
理 事 秋野卓生、浅野善治、池田修平、大谷秀逸、
金子敏夫、神田重信、河野 久、鈴木眞生、
富田 裕、中山茂樹、村岡健治、村山高文、
山木 茂、横須賀満夫、吉田 敏、渡邊淳悦
監 事 東條正博、堂田重明、宮原浩輔
事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企
画担当課長、千浜民子業務課長、吉田茂調査役
欠席者 常任理事 山本康一郎
理 事 金子敏夫、小林忠志、澤木英二
5. 議 事
(1) 議長の選任 大内達史会長が議長に選任された。
(2) 議事録署名人の確認
定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の

者であることが確認された。

大内達史会長、東條正博監事、堂田重明監事、宮原浩輔監事

(3) 議決事項

- 1) 常任理事会専決事項の承認の件(9月3日、常任理事会決定)

①平成27年度日事連建築賞の受賞者決定の件

日事連建築賞選考委員会での選考経過及び常任理事会で資料1のとおり決定した旨、事務局より説明がなされた。

②年次功労者表彰者の決定の件

事務局より、資料2によって表彰規程に該当する単位会から推薦された候補者が35名であること及び表彰について説明がなされた。

以上の①及び②の常任理事会で決定した同議案の承認について、議長より諮ったところ、異議なく、資料1及び資料2のとおりこれを承認した。

- 2) 耐震診断・耐震改修実施事務所名簿の更新掲載業務の更新の承認の件

この議題については、一方の当事者となる日本建築防災協会の役員でもある神田重信理事は議決に加わらず、退席した。

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

平成25年11月に改正耐震改修促進法が施行され、国からの要請により、平成26年1月に全単位会が相談窓口を設置した。日事連においても、建築性能基準推進協議会及び日本建築防災協会と契約を締結し、単位会の相談業務の便に供するため、単位会の協力のもと、「既存建築物耐震診断、耐震改修設計を業とする建築士事務所名簿」を更新している。今年度も引き続き支援するため、同契約の更新について諮るものである。

議長より、耐震診断・耐震改修実施事務所名簿の更新掲載業務の更新について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

- 1) 建築三会による新国立競技場整備計画再検討にあたっての提言について

大内会長及び居谷専務理事より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

建築設計三会で「新国立競技場整備計画再検討にあたっての提言」を新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議及び関係省庁等へ7月24日に提出した。

同関係閣僚会議での「新国立競技場の整備計画(案)」では、工期の期限は平成32年1月末を目標とした技術提案を求め、また、工期を極力圧縮するため、設計・施工を一貫して行う公募型プロポーザル方式(設計交渉・施工タイプ)による公募を行うとしている。

提言の骨子は以下のとおり。

①設計条件の見直しについては、多目的利用の見直し、競技場機能の絞込みとともに、費用のかかる地下・低層部分の施設も大幅な縮減をすること。

②工期短縮のためには、これまで設計を担当した設計事務所チーム(設計JV)を再召集して、設計の見直しに参加または設計業務を担当させること。なお、この体制で「設計と施工を分離する方式」を採用した場合には今回のオリンピック開催までに間に合うと考える。

③デザインおよび設計・工事については細部にわたって意思決定をし、それを組織決定として固めるサイクルを迅速に行うために、専門家を加えた実務体制をとるとともに、情報公開を十分に行うこと。

2)平成27年度「建築士定期講習」の経費配分額の確定について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

建築士定期講習については、平成24年度の建築技術教育普及センター(センター)との経費配分の変更時の取り決めにより、以降3年ごとに経費配分を見直すことになっている。昨年度のセンター及び日本建築士会連合会との協議により、センターのコスト増を考慮し、平成27年度からセンターの直接費を増やし、連合会及び単位会の業務委託費を減らした暫定値で3月の理事会で承認を得ていたところである。先般、センターの平成26年度決算が確定したことにより、平成2

7年度の経費配分額が提示され、単位会の業務委託費が暫定値より35円増の4,970円となり、教育・情報委員会ではこれに同意し、単位会に通知した。

3)五会による多様な発注方式研究会の開催について

大内会長及び居谷専務理事より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

建築五会により、建築の質を高めること及び公共建築の品質を確保するため、次世代建築生産システムを見据えた意見交換の場として、多様な発注方式の研究会(仮称)を開催することとなった。同研究会の委員として基本問題検討特別委員である佐々木常任理事及び宮原監事並びに建築士事務所の執務環境整備ワーキンググループ(WG)の加藤委員が参加することとした。

デザインビルド(DB)など多様な発注方式全体に関しては、基本問題検討特別委員会で議論・検討し、特に問題となっている地方についての状況把握、対応案の検討については建築士事務所の執務環境整備WGで議論・検討を行い、その結果を基本問題検討特別委員会で集約・検討する。なお、本検討を進めるため、関東以外の地方からWGに2名程度委員を増員する。

次のような質問・意見等が出された。

・富田理事より、設計事務所がDBのコンペ等に参加する場合、ゼネコン等に一緒に参加するよう依頼しなくては行けないのか。もしそうであれば、若い建築士や小さな設計事務所は参加しにくいのではないかと質問がなされた。

大内会長より、東京都が発注するオリンピック施設のDBでは、基本設計は設計事務所、実施設計及び監理は施工会社である。新国立競技場のDBでは、設計事務所と施工会社が一体となって参加しなければならない、実質的に若手の参加が難しくなっているのではないかと回答がなされた。

・山木理事より、施工側から見ても、どれもこれもDBというのは間違いである。それぞれの発注方式を選んだらどのようにやっていくかは、専門家として、施工側と設計者側と一緒に議論していく。そのために、日建連も五会の検討

会に参加する旨発言がなされた。

- ・吉田理事より、発注方式やDBの良否等についてよく議論されるが、どんな建築に対してどのような発注方式が良いかを検討すべきではないかとの発言がなされた。
- ・佐々木常任理事より、官庁営繕部は、発注者のコスト管理能力を気にしている。発注側のコスト管理をどうするかをまとめていかないと、DBは難しい。五会の検討会で話し合うことになると思うとの発言がなされた。

4) 建築三会による改正建築士法講習会の実施結果等について

大内会長及び事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

日本建築士会連合会及びJIAとの共催で、改正建築士法を周知するために、5月から6月にかけて全国の単位会及び単位士会を主管として90会場で講習会を実施し、9,443名が受講した。講習会では、士法の内容に加え、建築士事務所の日常業務における書面契約の方法、契約書式、契約書の記載方法等書面による契約の義務化への対応を具体的に解説した。

なお、自由民主党建築設計議員連盟設計監理等適正化勉強会事務局長の盛山正仁代議士が、法改正の経緯・内容に、Q&A及び参考資料等を追加した解説書を作成中であり、10月16日の建築士事務所全国大会で、参加者に配布する予定である。

5) 共同要望書の変更事項について

栗原広報・渉外委員長より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

平成27年度の共同要望書の内容については、6月4日の理事会で承認を得ていたが、6月18日の建築士事務所協会全国会長会議において報告したところ、業務報酬基準（告示第15号）に関する要望事項の中で、5月25日に公布・施行された「耐震診断及び耐震改修に係る業務報酬基準（告示第670号）」についても追加すべきではないかとの意見が出された。その後、大内会長及び栗原広報・渉外委員長等で検討した結果、告示第670号の業務報酬基準を追記すること

で常任理事会構成理事に諮り、了承を得た。

これを受けて、単位会会長宛に7月22日付けで、共同要望運動の実施依頼とともに印刷物等を送付した。

6) BIMコンソーシアムへの入会について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

近年、建築物の企画・設計・施工でのBIM活用が急速に進んでいるが、建設産業界全体でBIMを情報共有できていないため、業務効率の大幅な低下を招いている。この状況を打開するため、ライブラリーを構築、提供することを目指して関係団体等が一体となって今秋のコンソーシアム設立を目指しているところである。建築保全センターが事務局となり、2年後の運用開始を目的に活動する予定である。日事連では、大内会長を設立発起人として入会する。

7) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料10によって平成27年5月から8月の各月の会員及び構成員数等の報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成27年度日事連建築賞の受賞者決定について

資料2：平成27年度年次功労者表彰者の決定について

資料3：耐震診断、耐震改修実施事務所名簿の更新掲載業務の更新について

資料4：新国立競技場整備計画再検討にあたっての提言他

資料5：平成27年度「建築士定期講習」の経費配分額の確定について

資料6：多様な発注方式の検討に向けた対応について

資料7：改正建築士法の施行について他

資料8：平成27年度地方公共団体への共同要望運動の実施に関する共同要望書の変更事項について

資料9：BIMライブラリーコンソーシアム（仮称）設立趣意書（案）

資料10：会員・構成員異動報告書資料

■第4回教育・情報委員会議事概要

日 時 平成27年10月2日(金) 13:30~16:00

会 場 日事連会議室

出席者

委員長 山本康一郎

委員 高橋清秋、松田道佳、山梨一正、尾添信行、
坂本拓三、池田賢一

担当副会長 朝岡市郎

事務局 居谷献弥、前田敏明、千浜民子、夏目浩行

欠席者

副委員長 横須賀満夫

<配付資料>

前回議事録

資料1:平成27年度上半期教育・情報委員会事業報告(案)

資料2-1:法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)の
実施状況等について

資料2-2:建築士定期講習実施協力機関別受講者数及び今後の
検討課題について

資料2-2参考:建築士定期講習への取組みについて

資料3-1:平成27年度「建築士事務所の管理研修会」実施
状況等について

資料3-2:平成27年度「建築士事務所の管理研修会」年間
実施計画

資料3-3:「建築士事務所の管理研修会」知事指定状況一覧

資料3-4:「建築士事務所の管理研修会」DVDの作成につ
いて(東京会開催案内)

資料3-5:「建築士事務所の管理研修会」受講者数及び今後の
検討課題について

資料3-5参考1:広報チラシ「管理研修会の必要性等につ
いて」及びテキスト「業務と展望」PR文書

資料3-5参考2:管理研修会開催案内(新潟会・茨城会・
兵庫県・長崎会)

資料4-1:BELCAセミナーの実施結果について

資料4-2:膜構造による魅力ある空間創造「講習会&見学会」

(関西会場)のご案内(膜構造協会作成)

資料4-3:I BECからの省エネ設計の講習実施協力依頼につ
いて

資料4-3参考:省エネルギー講習開催案内(宮城会・埼玉会)

資料5-1:「2015年 建築物の構造関係技術基準解説書」講習
会について

資料5-2:「2015年 構造設計Q&A集」の発行について

1. 議事

1. 平成27年度上半期事業報告について

平成27年度上半期教育・情報委員会事業報告(案)につ
いて、事務局より資料1に基づき、以下の5項目の概要説明
がなされた。

(1)「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」
の実施について

(2)法定講習(「管理建築士講習」及び「建築士定期講習」)
について

(3)建築士事務所の業務の運営及び設計等の業務に関する新た
な研修の企画・推進

(4)「建築CPD情報提供制度」の活用推進

(5)インターンシップへの支援・協力

続いて、委員長から平成27年度上半期教育・情報委員会事業
報告(案)について諮ったところ、異議なく了承された。

2. 法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)について
事務局より以下の説明がなされた。

(資料2-1:法定講習の実施状況等について)

・平成27年度上半期終了時点で、管理建築士講習は約530名、
建築士定期講習は約6,760名が受講した。

(資料2-2:建築士定期講習実施協力機関別受講者数及び今後の
検討課題について)

・過去3年度(平成24年度~平成26年度)の公益財団法人建
築技術教育普及センター(以下、「建築教育センター」)に
よる建築士定期講習実施協力機関別の受講者数は資料2-2
のとおりである。

・建築教育センターの建築士定期講習は、事務所協会と建築士会

がそれぞれの単位(士)会の協力を得て実施しているが、事務所協会では同講習に関与していない単位会もあり、事務所協会と建築士会の実績を比較すると、事務所協会実施講習と建築士会実施講習の受講者割合は凡そ4:6になる。

資料2-1~2-2についての報告後、委員からは以下の意見が出された。

○建築士定期講習について

- ・県庁所在地のみの開催でよいのか、各地に出向いた方がよいのか検討すべきではないか。
- ・講習担当がいる事務所協会は、普段から情報提供が多いため、受講者を多く集められる。
- ・現状、定期講習の開催がない単位会は、先ず1回、1回であれば2回と徐々に回数を増やしていくことが重要ではないか。
- ・地元の事務所協会、建築士会で収益配分について合意しているところは、現状の枠組みを変えることは難しい。

○管理建築士講習について

- ・昨年度と比較すると受講者は減少傾向にあり、受講者確保が難しいという意見も寄せられている。
- ・受講者は、ハウスメーカーの現場監督・女性スタッフが多く、建築設計事務所の所員はあまりいない。また、新規事務所の開設がほとんどない状況にある。

上記協議の結果、委員会の対応としては、各ブロック選出の委員に、継続して各ブロック協議会で定期講習に積極的に関与するよう伝えてもらい、日事連においても正副会長会や常任理事会等で議論していくこととした。

3. 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会について

(資料3-1~資料3-4)

事務局より、以下の報告がなされた。

- ・5月の第3回委員会以降、岡山会・広島会の2会が新たに知事指定を受けた。9月末時点で、計32単位会が知事指定を得ている。(島根会は知事指定の確約を得られているが、県からの正式通知待ちのため、32単位会に含んでい

ない。)

- ・現行の管理研修会DVDは、3年前に作成したもののため、今回の建築士法改正に対応していないが、急遽講師が当日来られない等、不測の事態に備えるためにもDVDを作成する必要がある。また、一部単位会より、DVDを管理研修会に使用したいという要望もある。

- ・11月4日開催予定の東京会の管理研修会は、同研修会テキスト「業務と展望」執筆者が講師を務めるため、東京会の研修会を撮影し、DVD化することが適切だと考えられる。11月4日の撮影後、編集にかかり、年内に完成させる予定である。

(資料3-5:「建築士事務所の管理研修会」受講者数及び今後の検討課題について)

単位会の会員数を事務所登録の更新年度である5で割った数値を算出し、これまでに実施した管理研修会の実績と比較することにより、事務所協会会員が5年に1度本研修会を受講しているかどうかを把握するための参考資料を作成した旨、事務局より説明がなされた。

委員長からは以下の発言があった。

- ・事務所協会会員である以上、知事指定の有無に関わらず、本研修会を受講していただきたい。先ず会員事務所については、5年に1度は受けていただき、それから会員外の方々にも受講していただくよう進めていけばよいのではないかと。

その後、協議に移り、委員からは以下の意見が出された。

- ・主に都市部の単位会の1年あたりの受講者数が、目安数(会員数÷5)より少なくなっている。
- ・特色ある取組みの例として、新潟会では、「マイナンバー制度の概要と対策」を講義枠に盛り込み、専門家を招聘して講義をするなどの工夫をしている。
- ・研修会の講義時間と受講料について、講義の短縮化と受講料の引下げを検討していくべきではないかと。
- ・開設者・管理建築士だけでなく、将来経営を担うような所員にも勧められるようなものにしていく必要がある。
- ・隣接県との共催や隔年開催にしないと、受講者確保の観点から

難しい単位会もある。

- ・資質向上のための研修会なので時間数を減らさなくてもよいのではないかと。
- ・苦情解決（対策）・懲戒処分・建賠保険の部分は、受講者が熱心に聴いている。受講間隔として勤めている5年の間に、色々な出来事があり、事例紹介は時事的なニーズがある。
- ・本研修会の案内（周知）方法が単位会によって異なる。法改正があったので2年続けて受講したが、内容が異なるため必ずしも「5年毎」にこだわる必要はないのではないかと。
- ・震災以降、建物のクレーム（瑕疵等）が多いため、日事連サービスが担当する保険講義は重要だと思われる。

管理研修会は受講者が減少傾向にあるが、どのようにして魅力ある研修会としていくべきか、委員会を中心として、継続してブロック協議会等でも検討してもらおうとした。

4. 他団体との共催による研修会の実施状況及び企画推進について

事務局より、資料4-1～4-3により、他団体との共催による研修会の実施状況及び企画推進について報告された。

○ライフサイクルマネジメント用データ集の活用セミナー（公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

- ・開催済みが4単位会となっているが、今後開催する単位会はあまりないと思われる。受講料が高いため、開催を見送った単位会もある。

○膜構造講習会&見学会（関西会場）一般社団法人日本膜構造協会

- ・平成26年度は東京で開催し、好評を博したため、今回は関西での開催を企画した。
- ・単位会へ周知協力依頼文書を送付し、日事連HPにも掲載している。
- ・膜を利用した内装の天井を作ることが多くなってきており、問合せが多いため、次はその方面で講習会が企画できないか検討していきたいとのことである。

○IBECからの省エネ設計の講習実施協力依頼について

- ・一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（IBEC）から、2015年の省エネ基準の大幅見直しに対応した「自立循環型住宅への設計ガイドライン」改定版の発行に伴う講習の実施協力依頼があった。
- ・今般、新しく発刊した温暖地版テキストは、福島以南～熊本までの広範囲をカバーするものである。
- ・本講習の企画については、建築士会・JIAにも同様の協力依頼が行われている。

事務局から概要を説明後、開催について協議を行った。委員から出された主な意見は以下のとおり。

- ・それぞれのテキストがどの地域に対応するものなのか、明確な区分を確認した方がよい。
- ・開催した方がよいと思うが、概算でどの程度の費用が発生するか示されないと、単位会でも判断し兼ねるのではないかと。
- ・講師謝金や交通費負担について詳細な情報がないと各単位会で検討し難いのではないかと。講師をどこから招くかで費用が異なる。

協議の結果、講師謝金等の詳細をIBECに確認した後、単位会に情報提供し、実施有無については、単位会の判断に委ねることとした。

5. その他

○「2015年版 建築物の構造関係技術基準解説書」（黄色本）DVD講習について

- ・今年の6月～8月にかけて、一般財団法人日本建築防災協会及び一般社団法人建築行政情報センター主催で講習会を実施したが、全国の受講希望を満たすことはできなかった。
- ・そのため、追加講習をDVDで実施することとし、日本建築防災協会より建築士事務所協会に開催が案内された。9月18日現在、20単位会で開催する予定である。

○「2015年 構造設計Q&A集」について

- ・日事連では、10月上旬に「2015年 構造設計Q&A集」を発行する予定であるが、黄色本講習同様に講習会の開催を予定している。講義は、DVD講習もしくは単位会講師

による講習を予定している。

- ・Q&A集の講習の詳細については11月中旬に単位会に案内する予定である。

次回委員会 平成28年2月1日(月) 13:30~16:30

■第15回構造技術専門委員会議事概要

日時 平成27年9月10日(木) 14:00~16:45

場所 日事連会議室

出席者 委員長 西邦弘

副委員長 鈴木正英

委員 井上波彦、仲山雅一、臼井勝之、山浦晋弘

(欠席:歌代純平)

事務局 居谷献弥、千浜民子、青柳恵理佳

【配付資料】

第14回構造技術専門委員会議事概要

資料1 2015年版 建築物の構造関係技術基準解説書のDVD講習会の開催について

資料2 「2015年 構造設計Q&A集」最終稿

資料3 「2015年 構造設計Q&A集」の発行と講習の開催について

資料4 「2015年 構造設計Q&A集」の講習会用スライド資料(山浦委員提出)

議事

議題1. 構造技術に関する諸状況について

○資料1により、事務所協会主催の黄色本講習会を、建防協からの依頼により開催することとなった旨、事務局より説明がなされた。日事連は開催の有無の確認までを行い、その後については、単位会と建防協で直接やりとりを行ってもらうこと、テキスト代は定価の1割引で提供され、受講料については、各単位会で設定すること、9月10日現在で20単位会が開催予定であることなどが説明された。

議題2. 「構造設計Q&A集」の発行と講習会について

【Q&Aの改訂作業についての意見交換】

○資料2により、構造設計Q&A集の前回からの修正点について、事務局より説明がなされ、以下の通り決定した。

- ・表紙は青を基調としたデザインとした。また、サブタイトルについては、委員の意見を基に西委員長と相談の上、「知っておきたい構造設計の実務上のポイント」とすることとした。
- ・「はじめに」の(1)と(2)で、小見出しの表記が異なっているが、内容のわかりやすさを優先し、そのままとする。
- ・Q&A集の委員について、ゼネコンの場合は、これまでにならぬ「一級建築士事務所」をつけた方が良いのではないかとの意見があり、付け加えた。竹中工務店に「一級建築士事務所」が抜けているので加えることとした。
- ・参考文献の「RC基準」は1999年版と2010年版があり、分りにくいので、「RC基準(1999)」と「RC基準(2010)」と分けて記載することとした。

・2章のQ&Aに付したA~Fの記号の凡例をp.23の2章の中扉に追記した。

・p.269 図3-16は黄色本からの引用であるため、建防協に掲載許可を依頼したところ、日経アーキテクチャが元となるので、そちらに依頼するよう話があり、p.305の参考文献に出版を明示することとした。

○西委員長より「はじめに」について次のように説明された。

- ・「黄色本」、「審査マニュアル」、「Q&A集」を三位一体の関係として解説することとなっていたが、士法改正により、「建築構造審査・検査要領」の“確認審査等に関する指針2011年版”及び“検査マニュアル2012年版”の改訂を優先して行うことが決まり、「審査マニュアル」の出版時期が未定となったため、内容を見直した。

【「2015年 構造設計Q&A集」の発行と講習会の開催について】

○Q&A集の発行と講習会の開催について、事務局より説明がなされた。

- ・Q&A集の発行は、平成27年10月上旬を予定しており、全348ページとなる。また、価格は6,500円+税を予定している。
- ・講習会の開催時期は黄色本の講習会終了後の、平成28年1月~

平成29年3月までを予定している。

- ・DVDによる講習または単位会講師による講習とする。
- ・DVDは、パワーポイント資料と講師の講義画面を編集して、1つの画面とする予定である。

○講習会名称について、意見交換の結果、本のタイトルを引用した「2015年 構造設計Q&A集」講習会— 知っておきたい構造設計の実務上のポイント —をもとに、西委員長と事務局で相談して決めることとした。また、チラシ等の配布物では「改定」を吹出しなどで強調して入れることとした。なお、概要説明に、三位一体の本である旨及び、従来のQ&A集の改訂版の講習である旨を説明した方が良いとの意見が出された。

○講習時間の配分を決定した。なお、講師は、各章の担当委員が基本的に行うこととした。

○DVD作成に当たり、意見交換を行い、次のように作成を進めることとした。

- ・DVD講習の場合、講義は単調になりやすいので、資料に動きを与えて、受講者が飽きないような工夫をする。ただし、DVDに貼る資料にアニメーションは利用できるかが不明なため、紙芝居のようにスライドの枚数を増やして、動くように見せるなど工夫することとした。
- ・DVD資料のフォーマットについては、山浦委員が作成した書式及びフォントで統一することとした。フォーマットは完成し次第、各委員に送付する。
- ・2章の内容は、変更した箇所を絞って説明する。パワーポイント資料及び原稿は大阪部会で作成した後、山浦委員が取りまとめる予定である。
- ・3章の資料は、東京部会の藤村委員が作成する予定である。保有水平耐力の説明を前半30分程度、Q&Aの説明を後半30分程度の時間配分で資料を作成する。
- ・4章については、各社の特徴がある項目を選択し、ソフトの相違点分かるように説明する。4章は、前半の説明を約5分とし、残り15分をソフトの説明とする。
- ・付録については、講習の項目には入れないこととした。

- ・パワーポイント資料の作成に当たり、最終稿のPDFデータを、事務局より委員に配布することとした。

◇次回委員会

平成27年11月5日（木）14:00～16:30（日事連会議室）予定

■第34回建賠保険等調査専門委員会議事概要

日 時 平成27年10月7日（火）13:30～16:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 井上精二

副委員長 佐々木宏幸

委 員 遠藤正幸、加藤義道、鳴海義一、古谷雄一

オブザーバー 阿部功、中川孝昭（日事連サービス）

（欠席：小川圭一）

小山隆史、山口康喜（東京海上日動）

事務局 居谷献弥、前田敏明、千浜民子、青柳

恵理佳、吉田茂、

<配付資料>

第33回建賠保険等調査専門委員会議事概要

- ・資料1—1 建賠保険の加入状況について
- ・資料1—2 建賠保険の支払い状況について
- ・資料2—1 建築士事務所賠償責任保険の平成28年度よりの補償の拡充等について
- ・資料2—2 日事連・建築士事務所賠償責任保険事故審査委員会 規約（素案）
- ・資料3 J I A建築家賠償責任保険事故事例集 2010年版
- ・参考 日事連サービスHP トラブル事例集

<議 事>

議題1. 建賠保険の加入・支払い等の状況について（資料1—1～1—2）

(1) 建賠保険の加入の状況について

○日事連サービス阿部氏より資料1—1により平成27年6月～8月までの建賠保険の加入状況が報告された。会員で6月

23件、7月16件、8月11件の増加であった。前年同月比においても各月約160件増加している。また、減少分を含まない新規加入状況は、4月～8月で会員が203件の増加であり、前年度の108件増に対して約2倍の増加であった。これはダイレクトメールの送付やコールセンターを設置した効果が表れたものと思われる。非会員については、前年度140件増に対して、101件増ではあるが、全体を通して順調に増加している。

○日事連だけでなく、三会合計の加入率について質問があり、次の説明がなされた。

理事会にて同様の質問があったところであり、三会合計の加入率を調べたところである。加入率（3会、JSCAのいずれかの保険に加入している事務所／建築士事務所登録数）は、12%程度である。平成25年の調査では約10%であったので増加している状況である。

(2) 建賠保険の支払い状況について

○東京海上・小山氏より資料1-2により平成26年7月に保険金の支払いを行った4件の事例について報告された。

○支払状況について次のような質疑がなされた。

- ・ 建築主の見込み違いが原因ではないか。建築主の責任は問わないでよかったのか。
 - 建築主との打ち合わせ不足によるものと判断した。
 - 公共の施設の案件は、建築士にとって、その後の仕事に差し障るため、施主の言いなりになった結果の不具合が多い。団体として対策を検討してもよいのではないか。
- ・ 4件全てで建築士の責任が問われているが、施工者の責任が問われないのはおかしくないか。
 - 屋根の勾配が規定外であるので、瑕疵担保に該当したのではないか。
 - 全てが設計ミスになる傾向にあり、施工責任も重いということをもっと定着させるべきである。
- ・ 今回の報告は全て一年前に支払った事例であるが、直近の事例がないのは何故か。
 - 事故報告は2カ月ごとに作成しているが、建賠保険等調

査専門委員会は3カ月に1回のため、報告の時期が徐々にずれてしまったためである。途中を端折って良ければ、次回委員会では直近の案件を報告することも可能である。

→ このペースで報告を続けると今後もずれが大きくなるため、どのような事故が最近あったかを把握してもらうためにも、委員会では重要な事例に絞って説明し、残りは、資料を配布し各自目を通すこととしても良いのではないかと。

議題2. 建賠保険に係わる新たな提案について（資料2-1～2-2）

【建賠保険に係わる改定について】

○東京海上・山口氏より資料2-1により建賠保険の事故割増制度及び割引制度の変更内容について、事務局より今後のスケジュールについて、説明され、意見交換を行った。無事故割引制度については、次のように内容を変更することとした。

- ・ 無事故割引制度について、「会員／非会員を問わず」対象となっているが、会員への優遇措置なのではないかとの意見がだされ、事故割増制度同様に割引制度についても会員のみ対象とすることとした。
- ・ 対象となる会員は、割引制度を適用できることにより会員増強を図れるため、割引制度適用判断時に事務所協会会員であればよいこととした。

【建築士事務所賠償責任保険審査委員会について】

○東京海上・山口氏より資料2-2により、事故審査委員会の規約について説明がなされ、次のような意見交換を行った。

- ・ 事故審査委員については、来年6月の役員改選により、建賠保険等調査専門委員も変わることが想定される。6月以降も引き続き建賠保険等調査専門委員を続けられる人で、関東近県の人がよい。
 - 事務局にて候補者をあげ、井上委員長に相談の上、2～3月までに決定することとした。
- ・ 事故審査委員会と建賠保険等調査専門委員会の任期は合わせなくてよいのか。
 - 任期のずれはやむを得ないので、建賠保険等調査専門委

員が変更になる年は、次の委員が決まるまで、元の委員が事故審査委員を務めることとした。

・規約の第1条「建築士の実務や専門家による法的な見地から審査し」とあるが、専門家には建築士も含まれるのか。

→専門家は弁護士を指しており、「専門家による法的な見地」と表現した。

→建築士も建築基準法や建築士法の見地から意見を述べることがあるため、「建築士の実務及び専門家による技術的・法的な見地から審査し」に変更することとした。

議題3. 建賠保険の今後の検討課題について（資料3、参考）

○事例集の作成に当たり、事務局より資料3及び参考資料により、JIAの事例集及び日事連サービスのホームページに掲載している事例の説明がなされた。意見交換を行い、次の意見が出された。

・JIAでは毎年事例集を出しているのか。

→2010年版が最新であり毎年作っている訳ではない。

・事例集を作成したら、販売するのか。それとも無料配布するのか。

→会員には価格を明記した上で、無料配布した方が良いのではないか。

・前回は話にあったが、エクサレッジ等に編集協力してもらい、共同での出版もあり得るのか。

・技術者のコメントや保険のポイントなどを添えたら良いのではないか。

・住宅リフォーム・紛争処理支援センターで、相談事例を公表して活用する動きがある。また、住宅瑕疵担保保険事例も損害保険会社同士での共有されている以外に、もっと活用し事故を未然に防ぐため、トラブル事例を取りまとめても良いのではないかとの話がある。

・日事連サービスのホームページの事例で、保険対象の瑕疵の判断は載せても問題ないのか。

→個人が特定されない内容であれば問題ない。

・これまでの報告事例は80件程度ある。日事連サービスにより、

これまでの報告した事例を分類してもらい、次回委員会にて検討することとした。

○その他、次の意見が出された。

・建賠保険の加入について、建築士会連合会ではWeb登録を始めたが、日事連では、Web登録はしていないのか。

→今後の検討課題とはしているが、現在Webでの保険加入は行っていない。

・日事連サービスのホームページに、保険料の計算ページを今年の1月末に開始した。今年のパンフレットにも載せており、利用されるようになってきた。

*次回の委員会予定

平成28年1月7日（水）13:30～16:00（日事連会議室）

■会誌編集専門委員会議事概要

日時 平成27年10月6日（火）14:00～15:45

場所 日事連会議室

出席者 委員長：佐藤光良

委員：石渡慎一、宇塚幸生、小泉厚、丸川眞太郎

オブザーバー：(株)ジェイクリエイト - 城市奈那

(欠席 副委員長：澤崎宏、委員：須田正美)

事務局：居谷献弥、前田敏明、鈴木雅之、三浦知子

<配布資料>

資料1：平成27年11月号台割

資料2：平成27年12月号台割（案）

資料3：平成28年1月号台割（案）

資料4：特集企画(案) - 家具のある空間（宇塚委員）

資料5：特集企画(案) - 特集提案（前回8/6提案内容）（丸川委員、小泉委員、ジェイクリエイト）

参考：Architect, s magazine 前田建設工業(株)のBIMに関する記事

議事

1. 前回委員会以降発行の会誌内容についての意見交換

○直近発行の会誌9月号及び10月号の掲載内容について、各委員より各号の特集等の感想を述べ、意見交換を行った。

2. 平成27年11月号編集作業状況報告

○事務局、ジェイクリエイトより、資料1により11月号の作業状況の報告を行った。

・当初、「水と建築」を特集する予定にしていたが、関東・東北の被害により、時節に相応しくないと判断し取りやめ、これまで特集提案されていた中から、宇塚委員提案の「建築模型の世界」を特集することとした。

・表紙の写真については、現在ジェイクリエイトより植野石膏模型製作所へ写真を借用できるよう依頼しているが、著作権の問題があり写真を精査してもらっているところである。

後日挙がってきた複数の写真を編集委員へメールで送付し、選定してもらうことにする。

・訪ねてみたい街ガイドについては、山形市を掲載することとした。現在会員が執筆中である。

3. 12月号の特集内容等の確認

・特集は例年通り、10月に開催された全国大会（茨城大会）の様態を掲載する。

・全国大会の主管単位会の苦労話を佐藤委員長から茨城会の富田氏（前編集委員）を通じて4人位の方に執筆を依頼することとする。

・美術館・博物館巡りは、佐藤委員長が山梨県韮崎市の美術館を紹介する。

・訪ねてみたい街ガイドは、須田委員を通じて千葉県佐原市又は潮来市を執筆してもらうよう依頼する。

・表紙の写真は、建築賞の理事連会長賞受賞作品を掲載予定。

4. 平成28年1月号以降の特集企画等の検討

・1月号で建築まちづくりニュースとして、佐藤委員長が文化財発掘の記事を執筆し掲載する。

・丸川委員提案の擬洋風建築を正月の1月号の第1特集で掲載する。同委員の情報により、昭和48年若しくは49年の新建築の雑誌に擬洋風建築の特集が掲載されていたので、参考にジェイクリエイトで当時の記事をチェックしてもらうこととする。

・第2特集は年男・年女の初夢を掲載する。

・擬洋風建築、年男・年女の初夢、美術館・博物館の3つを単体会へ投稿依頼することとする。

・宇塚委員提案の家具のある空間（家具と建築の対話）を2月号で特集する。私の設計した家具のある空間として、単体会会員事務所へ投稿依頼し、紹介することとする。

・投稿募集の際は、掲載記事に対して原稿料薄謝進呈を明記しておく。

・1月号の美術館・博物館巡りは、小泉委員が横須賀若しくは葉山の美術館を執筆し紹介する。

・3月号では小泉委員提案の東日本大震災5年後の現状を特集する。詳細は今後検討する。

・4月号では、丸川委員提案のBIMを特集することで予定する。佐藤委員長が関連してArchitect, s magazineに掲載された前田建設工業のBIMの記事を紹介した。

5. その他

・次回委員会：12月2日（水）15:00～17:00 理事連会議室

■第2回理事連建築賞選考委員会議事概要

日時 平成27年8月7日（金）15:00～17:00

場所 理事連会議室

出席者 委員長 富永讓

委員 網野禎昭、石堂威、作山康、陶器二三雄、
横須賀満夫

事務局 居谷専務理事、前田、松谷、三浦

欠席者 委員 杉藤崇

議事

(1) 第1回委員会（6月9日）の議事確認について

事務局より資料1によって、第1回委員会での選考経過等について確認を行った。

(2) 各賞の選考について

7月13日から8月7日にかけて行った現地審査の画像を部門毎に確認しながら、各委員より各作品の講評及び意見交換を行った。

協議の結果、現地審査を行った作品10作品のうち8作品

を優秀賞候補とし、更に討議を重ねた結果、一般建築部門から国土交通大臣賞1点、小規模建築部門から日事連会長賞1点及び優秀賞として一般建築部門3点、小規模建築部門3点を選定した。また、現地審査を行った一般建築部門及び小規模建築部門各1点の他に、現地審査を行っていない、一般建築部門4点及び小規模建築部門4点を奨励賞として選定した。

平成27年度 日事連建築賞受賞者等

(1) 国土交通大臣賞

一般建築部門

事務所名：(株)小堀哲夫建築設計事務所 (東京会)

作品名：ROKI Global Innovation Center -ROGIC-

(2) 日事連会長賞

小規模建築部門

事務所名：石井秀樹建築設計事務所 (東京会)

作品名：勝瀬の家

(3) 優秀賞

一般建築部門

事務所名：(株)五井建築研究所 (石川会)

作品名：Share 金沢

事務所名：(株)アプルデザインワークショップ一級建築士事務所 (東京会)

作品名：はあと保育園

事務所名：(株)日建設計一級建築士事務所 (大阪会)

作品名：大塚グループ大阪本社 大阪ビル

小規模建築部門

事務所名：bUd アトリエ一級建築士事務所 (東京会)

作品名：八幡浜みなとトイレ棟

事務所名：fuse-atelier (千葉会)

作品名：House in TSUTSUMINO

事務所名：(株)吉富興産一級建築士事務所 (東京会)

作品名：ガジュマルハウス

(4) 奨励賞

一般建築部門

事務所名：一級建築士事務所 (株) I A O 竹田設計

大阪第四事務所 (大阪会)

作品名：GRAN SANCTUS YODOYABASHI

事務所名：水谷俊博建築設計事務所一級建築士事務所

(東京会)

作品名：アーツ前橋

事務所名：創・ゴンドラ・近藤 設計特定共同企業体

共同企業体代表 (株)創建築事務所 (富山会)

作品名：糸魚川市立 糸魚川小学校・ひすいの里総合学校

事務所名：(株)日建設計一級建築士事務所 (愛知会)

作品名：愛知県立芸術大学音楽学部校舎

事務所名：(株)山下設計 中部支社 (愛知会)

作品名：愛知県歯科医師会館

小規模建築部門

事務所名：プラネットクリエイションズ関谷昌人建築設計アトリエ (奈良会)

作品名：NAVI STRUCT HOUSE 2

事務所名：齋藤和哉建築設計事務所 (宮城会)

作品名：八木山のハウス

事務所名：(有)アトリエ慶野正司一級建築士事務所 (栃木会)

作品名：すみれチャイルド

事務所名：(株)アート総合設計 (静岡会)

作品名：SHIRASU

事務所名：studio velocity 一級建築士事務所

作品名：愛知産業大学 言語・情報共有センター

(3) 審査報告及び審査講評の作成について

審査報告及び審査講評の作成については、国土交通大臣賞、日事連会長賞及び優秀賞の作品ごとに審査講評を例年どおり委員長が作成し、各委員からは会誌掲載用に現地審査及び作品選考等について原稿を書いてもらうこととした。

(4) その他

日事連建築賞のあり方及び表彰方法について以下のとおり委

員より意見が出され、今後検討していくこととした。

- ・他団体主催の建築賞の特色等を調査し、日事連ならではの建築賞を実施していくべきではないか。
- ・受賞者の立場からすると、賞状より楯等をもらった方が飾りやすくありがたい。今後、検討してほしい。

<配付資料>

資料1：第1回委員会（6月9日）の議事概要

資料2：現地審査の実施状況について

資料3：第1回選考委員会得票数

資料4：日事連建築賞募集要項

資料5：審査報告及び審査講評の作成について

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成27年

- 11月16日 監査会
- 19日 正副会長会
常任理事会
- 25日 既存住宅の活用に係わるWG
- 27日 基本問題検討特別委員会
日事政研役員会
- 27日 通常理事会
- 30日 建築士事務所の執務環境整備WG
- 12月 2日 会誌編集専門委員会
- 3日 建築士事務所協会全国会長会議
日事政研臨時総会
- 10日 全国大会運営特別委員会
- 11日 建築士事務所の執務環境整備WG

— 日本建築士事務所政経研究会 会務報告 —

■平成27年度第45回通常総会議事概要

1. 日 時 平成27年6月18日(木)
15:50~16:30
2. 場 所 銀座東武ホテル 3階「龍田」
3. 総会の構成者数及び出席者
総会構成者 46名
出席者数 46名
4. 出席者の氏名

(1) 単位会

北海道	川幡 宏一	青 森	相場 博
岩 手	新沼 義雄	宮 城	松田 純也
秋 田	佐藤 友一	山 形	伊藤 剛
福 島	田畑 光三	茨 城	横須賀満夫
栃 木	佐々木宏幸	群 馬	栗原 信幸
埼 玉	栗田 政明	千 葉	鈴木 兼次
東 京	西倉 努	神 奈 川	小林 忠志
新 潟	坂本 忠志	長 野	池田 修平
山 梨	飯窪 功児	富 山	堂田 重明
石 川	西川 英治	福 井	櫻川 幸夫
静 岡	遠藤 正幸	愛 知	朝岡 市郎
三 重	小久保晃伸	滋 賀	井島 均
京 都	八木 裕有	大 阪	佐野 吉彦
兵 庫	田代 芳信	奈 良	植村 吉延
和 歌 山	小川 浩	鳥 取	山下 卓治
島 根	矢野 敏明	岡 山	宮崎 勝秀
広 島	小西 郁吉	山 口	伊藤 光洋
徳 島	小西 誠一	香 川	富岡 學
愛 媛	白石 春夫	高 知	西森 敬祐
福 岡	井上 精二	佐 賀	蓑原 利美
長 崎	池田 賢一	熊 本	福島 正継
大 分	中野 満	宮 崎	金丸 啓洋
鹿 児 島	東條 正博	沖 縄	仲元 典允

(2) 役 員

会 長	佐野 吉彦
幹 事 長	宮原 克平
副幹事長	横須賀満夫
会計責任者	田畑 光三
会計責任者 職務代行者	北野 芳男
幹 事	富岡 學 朝岡 市郎 井上 精二 遠藤 正幸 栗原 憲昭 佐々木宏幸 山本康一郎 仲元 典允
監 査 役	宮原 浩輔 堂田 重明

5. 司 会 佐々木 宏幸 幹事

6. 会議の成立

司会者より、会員46名の全員が出席しており、会則第20条の定足数(23名)を満たしているため、会議が成立している旨の報告があった。

7. 議長・副議長の選任

議長、副議長に以下の者が選任された。

議 長 朝岡 市郎 (愛知会)

副議長 遠藤 正幸 (静岡会)

8. 議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の者が選任された。

会 長 佐野 吉彦 (大阪会)

議 長 朝岡 市郎 (愛知会)

9. 議 事

(1) 〈第1号議案〉平成26年度事業報告の承認の件

〈第2号議案〉平成26年度収支決算の承認の件

議長より、第1号議案及び第2号議案は相互に関連があるため、併せて審議を行う旨の発言があり、議長の指名により、第1号議案については宮原幹事長、第2号議案については田畑会計責任者より、それぞれ議案書に基づき説明がなされた。その後引き続き、議長の指名により堂田監査役より監査報告が行われた。

議長が、第1号議案及び第2号議案について議場に諮ったところ、異議なく議案書のとおり承認された。

(2) 〈第3号議案〉平成27年度事業計画の決定の件

〈第4号議案〉平成27年度収支予算の決定の件

議長より、第3号議案及び第4号議案は、相互に関連があるため併せて審議を行う旨の発言があり、議長の指名により、第3号議案については宮原幹事長、第4号議案については田畑会計責任者より、それぞれ議案書に基づき説明がなされた。

説明の後、本件について、以下内容の質疑応答が行われた。

(青森会)

渉外費について、平成26年度は党費を日事政研で負担してもらったが、平成27年度については、基本的に入党した個人で支払う必要があるのか。

(北野会計責任者職務代行者)

日事政研の基本方針としては、初年度である平成26年度は党費を日事政研で負担し、次年度の平成27年度以降については、各単位政研及び単位会もしくは入党者の方々にご負担をお願いしたいという趣旨に基づいている。

以上の質疑応答の後、議長が、第3号議案及び第4号議案について議場に諮ったところ、異議なく議案書のとおり承認された。

(3) 〈第5号議案〉幹事の補欠選任の件

議長の指名により、第5号議案について、宮原幹事長より、議案書に基づき幹事の補欠選出方法及び幹事の補欠選任案について提案説明が行われた。

【幹事の補欠選任案】伊藤光洋日事連常任理事

議長が、第5号議案について議場に諮ったところ、異議なく議案書のとおり承認された。

議長より、以上ですべての議案が可決承認された旨の発言があり第45回通常総会を閉会した。

■第6回役員会議事概要

1. 日 時 平成27年9月16日(水)

11:00~12:05

2. 場 所 日事連会議室

3. 出 席 者 ○印は出席者

会 長 ○佐野 吉彦(大阪)

幹 事 長 ○宮原 克平(埼玉)

副幹事長 横須賀満夫(茨城)

会計責任者 ○田畑 光三(福島)

会計責任者 ○北野 芳男(日事連)

職務代行者

幹 事 ○栗原 憲昭(宮城)

○佐々木宏幸(栃木)

○朝岡 市郎(愛知)

○遠藤 正幸(静岡)

山本康一郎(兵庫)

○富岡 學(香川)

○井上 精二(福岡)

○仲元 典允(沖縄)

特別出席

相談役 ○大内 達史(東京)

事務局 ○前田 敏明

4. 議 長

佐野会長

5. 議事録署名人

佐野会長、仲元幹事

6. 議 事

(1) 平成27年度第19回建築士事務所政経フォーラムの開催について

事務局より、資料1によって標題の開催日時、場所、講師及び講演テーマについて概要説明がなされた。

協議の結果、政経フォーラムの講師については、原案どおり、弁護士で日事連理事・基本問題検討特別委員会特別委員の秋野卓生先生に要請することとした。

(2) 平成28年の参議院議員選挙候補者の推薦について

事務局より、資料2によって、従来の参議院議員選挙への対応状況について説明がなされ、大内相談役より、来夏の第24回参議院議員選挙の比例代表立候補予定の元国土交通省技監の足立敏之氏より推薦依頼があった旨の説明があり、その対応について説明がなされた。

続いて、足立としゆき後援会事務局の方より、足立敏之氏の経歴や国政への意気込みについての説明及び選挙への応援依頼の挨拶がなされた。

協議の結果、足立氏を推薦することとし、今後の対応等については三役に一任された。また、12月3日の政経フォーラム開催日に本人より出席者に挨拶をしていただくこととした。

(3) 盛山先生の著書「平成26年改正建築士法の解説」の購入費用の一部負担について

事務局より、資料3によって標題の図書について説明がなされ、大内相談役より、10月の全国大会（茨城大会）参加者への土産にすること及びその費用負担について次とおり概要説明がなされた。

全参加者に配布したい。その費用の負担については、日事連、関東甲信越ブロック、それ以外の各ブロックに協力していただく方針である。については、日事政研にも70万円程の負担をお願いしたい。

協議の結果、日事政研で70万円程を負担することを了承した。

(4) 自民党員の継続状況について

事務局より、資料4によって標題の単位会の対応状況等の報告がなされた。

(5) 会計責任者職務代行者の変更及びこれに伴う臨時総会の開催について

事務局より、資料5によって、北野芳男会計責任者職務代行者が12月末に日事連の参与としての契約が満了することにより、日事政研の役員も退任する。その補欠選任について、会則に基づき、12月3日の政経フォーラム開催日の折に臨時総会を開催し、次により会計責任者職務代行者の補欠選任を諮りたいとの説明がなされた。

・会計責任者職務代行者候補者

前田敏明（日事連事務局長）

・後任者の任期

平成28年1月1日より平成28年6月開催予定の通常総

会終結時まで

協議の結果、原案のとおり了承した。

【配布資料】

資料1：平成27年度 第19回建築士事務所政経フォーラムの実施について（案）

資料2：第24回参議院議員選挙等への対応方針等について（案）

資料3：盛山先生著書「平成26年改正 建築士法の解説」の購入について

資料4：自民党党員の継続対応について

資料5：会計責任者職務代行者の変更及びこれに伴う臨時総会の開催について

■平成27年10月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成27年10月1日～10月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,031	+ 2	4,603	22.4%	241		23.4%
青 森	175		973	18.0%	35		20.0%
岩 手	277		1,063	26.1%	65		23.5%
宮 城	365		2,150	17.0%	77		21.1%
秋 田	146		1,103	13.2%	42		28.8%
山 形	178		1,230	14.5%	53		29.8%
福 島	230		1,665	13.8%	64		27.8%
茨 城	502	- 1	2,162	23.2%	146	+ 1	29.1%
栃 木	173		1,437	12.0%	88		50.9%
群 馬	185		1,834	10.1%	91		49.2%
埼 玉	514	- 2	5,124	10.0%	118	+ 1	23.0%
千 葉	422		3,583	11.8%	118	+ 1	28.0%
東 京	1,553		15,659	9.9%	507	+ 4	32.6%
神奈川	762	- 1	6,341	12.0%	192		25.2%
新 潟	328	- 1	2,432	13.5%	126		38.4%
長 野	448		2,261	19.8%	122		27.2%
山 梨	106		863	12.3%	11		10.4%
富 山	307		1,291	23.8%	58		18.9%
石 川	289	- 2	1,337	21.6%	53		18.3%
福 井	237		1,005	23.6%	55		23.2%
静 岡	456	- 1	3,319	13.7%	134		29.4%
愛 知	556	- 2	5,228	10.6%	129	+ 1	23.2%
三 重	189	- 1	1,319	14.3%	69		36.5%
滋 賀	183	+ 1	1,216	15.0%	34		18.6%
京 都	328		2,265	14.5%	89		27.1%
大 阪	806		6,663	12.1%	184	+ 2	22.8%
兵 庫	437	+ 3	3,754	11.6%	111		25.4%
奈 良	112		977	11.5%	25		22.3%
和歌山	119	+ 1	801	14.9%	25		21.0%
鳥 取	95		513	18.5%	46		48.4%
島 根	131	- 1	707	18.5%	70		53.4%
岡 山	401	- 2	1,566	25.6%	66	+ 1	16.5%
広 島	341		2,445	13.9%	127	+ 2	37.2%
山 口	114		1,129	10.1%	37		32.5%
徳 島	96		896	10.7%	14		14.6%
香 川	104		1,143	9.1%	17		16.3%
愛 媛	153		1,229	12.4%	36	+ 1	23.5%
高 知	141		665	21.2%	24		17.0%
福 岡	469		3,822	12.3%	151		32.2%
佐 賀	175	- 1	633	27.6%	33		18.9%
長 崎	251		880	28.5%	42	- 1	16.7%
熊 本	219		1,382	15.8%	95	+ 2	43.4%
大 分	147	- 1	961	15.3%	39		26.5%
宮 崎	120		1,105	10.9%	55		45.8%
鹿 児 島	323		1,355	23.8%	83	+ 1	25.7%
沖 縄	201		1,299	15.5%	57		28.4%
計	14,895	- 9	105,388	14.1%	4,054	+ 16	27.2%

※建築士事務所登録数は平成27年3月末日現在の数字である。